

令和２年度第２回長浜市総合教育会議 次第

日時：令和２年１０月２日（金）１３時３０分

場所：市役所本庁３階 特別会議室

１ 開 会

２ 市長あいさつ

３ 議 事

（１）協議事項

- ・長浜市教育大綱（最終案）について

４ 意見交換

テーマ：新型コロナウイルス感染症と共にある生活の中で、これからの学校教育のあり方について

（１）行政説明

（２）意見交換

５ その他

６ 閉 会

【配布資料】

- ・協議事項 長浜市教育大綱（最終案）について
- ・意見交換 新型コロナウイルス感染症とともにある生活の中で これからの学校教育のあり方について～ウィズ・コロナからポスト・コロナへ～

長浜市教育大綱（最終案）について

1. 策定の目的

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（以下、「法」という。）第 1 条の 3 に基づき、本市の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱（以下、「大綱」という。）として、その目標や施策の根本となる方針を定めます。

平成 27 年 12 月に策定した長浜市教育振興基本計画（以下、「計画」という。）（第 2 期）の「基本方針」「基本目標」「施策の基本的方向」を大綱に代えるものとして位置づけたが、第 3 期計画を策定する機会に、より一貫した教育行政を推進するため、新たに大綱として策定します。

2. 位置づけと期間

市の「めざすまちの姿」とその理念を示す長浜市総合計画基本構想に基づくものとし、大綱の期間は基本構想と同様に令和 8 年度を終期とする。また、大綱は社会情勢等を鑑み、必要に応じて見直すものとします。

3. 大綱の方向性

今回策定する大綱では第 2 期計画の骨子を基調とし、具体的な施策や事務事業は計画において展開します。

4. 検討体制

法第 1 条の 3 の 2 項に基づき、市長、教育長、教育委員の構成員からなる総合教育会議において大綱の策定に関する協議を行います。

5. 大綱の素案

次ページのとおりに

6. 策定経過と今後のスケジュール

令和元年 10 月 総合教育会議での着手報告

11 月 庁議付議（着手） 議会への着手報告

令和 2 年 2 月 総合教育会議で方向性、考え方について説明

7 月 総合教育会議で素案協議 庁議付議（中間報告）

9 月 議会への中間報告

10 月 総合教育会議で最終案協議 庁議付議（最終案）

12 月 議会定例会（上程）

長浜市教育大綱（最終案）

本市がめざす教育の姿（基本方針）

つながりあい、学びあい、豊かに生きる人づくりをめざす「ながはま」

私たちは、多くのひと・こと・ものと関わり、つながりを持ちながら生活することで、今日まで穏やかで和やかな暮らしを育んできました。本市は、美しい自然環境、魅力ある歴史遺産、地域の伝統文化など、様々な地域資源を大切にしてきました。

人と人との心のつながりを大切にしてきた先人たちの志をこれからも後世に引き継ぐとともに、時代の変化に対応して積極的に新しい物事へ取り組むことで、生涯を通してお互いに学びあい、学び続けることのできるまち「ながはま」の実現をめざします。また、お互いの人権を尊重しあい、心豊かに満ち足りて人生を送ることができる人づくりをめざします。

基本目標

・基本目標１ 乳幼児期における就学前教育を充実します

多様化する社会の変化に伴い、コミュニケーション能力や学ぶ意欲の低下、体力の低下など、子どもたちの育ちに影響が出てきています。生涯にわたる人格形成の基礎を培う乳幼児期の就学前教育はとても重要なものであり、児童期における学びの基礎につながる芽生えを育むうえでも大切なものです。

発達の過程を見通した遊びや体験を通して、学習意欲や活動意欲を高めるとともに、家庭や地域と連携し、子ども一人ひとりの特性に応じた支援体制を強化するなど、より質の高い、生きる力の基礎を培う就学前教育を充実します。

・基本目標２ 子どもの自立に向けて「生きる力」を育む教育を推進します

多様化・グローバル化する社会に伴い、子どもを取り巻く環境が大きく変容する中で、自立に向けた「生きる力」を一人ひとりに確実に身に付けさせることが重要です。生涯にわたり学び続ける基盤を培い、充実した人生を送るための基礎づくりとして、確かな学力と豊かな心、健やかな体の育成に取り組む一方、子ども一人ひとりの教育的ニーズを把握し、指導・支援の充実を図ります。

・基本目標３ 学校・家庭・地域のつながりを深め、地域全体の教育力の向上をめざします

社会情勢や子育てに対する意識の変化等により、教育へのニーズが多様化しています。次代を担う子どもたちを育て、健やかに成長させることができる地域社会を実現するためには、学校や家庭、地域が情報や課題を共有し、連携した取

組が重要です。学校や家庭、地域が自らの役割と責任を果たし、つながりを深めるとともに、一体となって地域全体の教育力の向上をめざします。また、市民一人ひとりがお互いの個性や多様性を認め合い、お互いに支えあいながら、人権が尊重される地域社会をめざします。

・基本目標4 地域の伝統・文化を生かし、郷土を愛する心を育てます

本市には湖北地方特有の美しい自然環境、魅力ある歴史遺産、地域に根づいた伝統文化が満ちあふれています。子どもから大人まで市民一人ひとりがあらゆる機会を通して、先人から引き継がれてきた遺産や伝統に触れることは、郷土を誇りに思う心、ひいては郷土を愛する心を育むため、遺産や伝統を守り次世代へ継承する取組を推進します。

・基本目標5 市民一人ひとりが学びあえる生涯学習環境の充実を図ります

市民一人ひとりが文化や芸術、スポーツなどの生涯学習を通して、自己実現をめざし、お互いに支えあい、学びあう中で、習得した成果を地域社会の中で生かすことは、その人の生きがいにつながります。心豊かな暮らしが実現できるよう、市民のだれもが学びあえる生涯学習環境の充実を図り、学んだことを生かせる社会づくりを推進します。

・基本目標6 安全・安心で質の高い教育を支える環境を整備します

未来を担う子どもたちが、安全・安心な環境で学び、生活できるよう教育施設の整備や学校の適正配置の取組等、教育環境の整備・充実を図ります。また、学校や園のニーズや今日的な課題を踏まえた教職員への研修体制の充実と、教職員があたたかさや愛をもって子どもと向きあうことができるよう、教職員の働き方改革を推進し、質の高い教育をサポートします。

新型コロナウイルス感染症とともにある生活の中で

これからの学校教育のあり方について

～ウィズ・コロナからポスト・コロナへ～

2020.10.2 総合教育会議 資料

教育委員会事務局 教育指導課

1- (1) 変わるもの、変わらないもの



○ 行事・儀式



1-(2) 変わるもの、変わらないもの



○ 行事・儀式



1-(3) 変わるもの、変わらないもの



「今年ほど修学旅行の目的について考えた年はなかった。」

●疑いもなく従来のやり方を踏襲してきた学校行事や儀式を、新たな視点で見直す契機となり、本当に必要なものについて考えるきっかけとなった。

1- (4) 変わるもの、変わらないもの



○ 部活動

取組の工夫

地域の協力

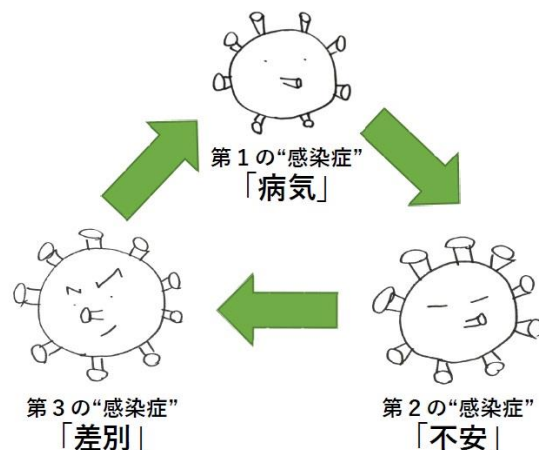
保護者への感謝

1- (5) 変わるもの、変わらないもの



○ 健康への関心 ○ 人権を守る

ひとりひとりが気を付けないと
ワタシはこうやって力をつけていくよ…



3つの“感染症”は
つながっている

2- (1) ここから変わる・・・「学校の意味」とは

■改めて考える“学校で身につけさせる力”とは？

- ・ コロナ禍の生活、休業中の生活で、個々に家庭で学ぶ経験をした子ども達。
- ・ ICT機器やインターネット環境を活用し、時間を有効に使い、学びの可能性が広がったことを実感した期間。
- ・ 社会全体が、何か月にもわたって、人と人との接触を少なくすることを余儀なくされている状況

2- (2) ここから変わる・・・「学校の意味」とは

- 自発的に学び、たくましい生き方を身につける子ども
新しい長浜の学びの姿 「教える」から「学ぶ」へ
知識を学ぶ場 → 学んだことを生かす場
- つまずきのある子どもへの個別支援
- 新しい人権感覚を培わせる指導(個人情報、不正確な情報)
- 学力の向上を図るとともに、主体的で深い学びを通して社会とつながり、自ら考え、すこやかな心と体を持つ子どもを育む。

(第3期長浜市教育振興基本計画案より)

コロナは、私からいろいろなことを奪ったけど、教えてくれたこと
もありました。「コ」、「ロ」、「ナ」。この三つの字を足すと「君」と
いう字になります。

相手(君)のことを思いやって、マスクを着け、外出を控え、手
洗いやうがいをすることを教えてくれています。

私たち人間を試しているようです。

思いやり、大切にしたいです。

～中学校三年生女子が学校からの暑中見舞いに出した返信～



令和2年度第2回長浜市総合教育会議 出席者名簿

令和2年10月2日（金）

1 構成員

役 職	氏 名
市 長	藤 井 勇 治
教 育 長	板 山 英 信
教 育 委 員	西 橋 義 仁
教 育 委 員	廣 田 光 前
教 育 委 員	美 濃 部 俊 裕
教 育 委 員	宮 本 麻 里
教 育 委 員	中 村 亜 紀

2 事務局

所 属 ・ 役 職	氏 名
教育部長	酒 井 猛 文
教育委員会事務局次長兼教育総務課長	鵜 飼 康 治
教育総務課課長代理	今 井 健 剛
教育総務課主幹	西 川 洋 輔
教育委員会事務局次長	清 水 伊 佐 雄
教育指導課長	伊 藤 浩 行
教育指導課課長代理	成 田 隆 史
教育改革推進室長	武 石 晶 子
総合政策部長	且 本 安 彦
総合政策部次長	横 尾 仁
総合政策課課長代理	柴 田 拓 也
総合政策課主幹	中 嶋 啓 太